

平成27年

平成27年12月11日(金)~12月20日(日)

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動



平成27年広島県交通安全年間スローガン

「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」

広島県警察
反射材活用促進キャラクター
「キラリ★マン」



『なくそう交通死亡事故・アンダー90』

年間の交通事故死者数90人以下(うち高齢者40人以下)に!

高齢者の交通事故防止

高齢運転者の方へ

- 速度を控えめに、早めの合図と安全確認をしましょう。
- 体調が優れない時の運転や長時間運転は控えましょう。
- 全席シートベルトの着用、高齢運転者標識を表示しましょう。

高齢者状態別死者数

平成27年9月末現在



うち11人全員
反射材非着用！



夜11人 昼8人

高齢歩行者の方へ

- 道路を横断する時には、左右の安全をじゅうぶん確認しましょう。

- 信号機や横断歩道がある場所で横断しましょう。

- 夜間は明るい色の服装を着用し、反射材、LEDライトを活用しましょう。



反射材着用時の視認距離



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大な交通事故に結び付く極めて悪質・危険な犯罪です！

「飲酒運転をしない・
させない・許さない」
という
環境づくりを
推進しま
しょう！



- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない
- 車を運転する人にお酒を勧めない
- 飲酒運転者に対する
 - ・車両の提供
 - ・酒類の提供
 - ・車両への同乗
 にも厳しい罰則があります。



ハンドルキーパー



自動車で仲間と
飲食店等へ行く場
合に、お酒を飲まないで仲間を
自宅まで送り届ける人のことです。

飲酒運転 根絶宣言店



運転する人に
お酒を提供しない
「飲酒運転根絶宣言店」を募集し
ています。

詳しくは広島県ホームページをご覧ください。

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則 自転車は「車のなかま」です！

1

自転車は、車道が原則、歩道は例外



2

車道は左側を通行

3

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



4

安全ルールを守る



5

子供はヘルメットを着用



【自転車が歩道を通行できる場合】

- 道路標識や道路標示で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- 車道や交通の状況からみてやむを得ない場合

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

「点ける広島県」ライト点灯運動

一般ドライバーの方へ



早めのライト点灯

薄暗くなったら早めにライトを点灯し、自車の存在をアピールしましょう。

上向きライトの点灯

上向きライトで視認距離をアップしましょう。対向車や前車を幻惑させないように、ライトをこまめに切り替えましょう。

